

議場への「日の丸」掲揚を強要

区議会最終本会議 日本共産党が反対討論

11月28日の北区議会最終本会議で「北区議会の議場に国旗の掲揚を求める陳情」が自民、公明、民主あすか区民ク、みんなの党的賛成で採決されました。

採決に先立ち、やまき直人区議が日本共産党北区議員団を代表して、反対討論をおこないました。

問題の陳情は、一区民から提出され「国旗が区民に親しめるよう：北区議会は率先して区議会議場に国旗を掲げていただきた（い）」と求める内容です。

委員会採決やめ 議論つくすべき

日本共産党は、27日の議会運営委員会で、「日の丸」（国旗）に対する国民の感情はさまざまであり、ただちに議決せず、時間をかけて論議し結論を導き出すべきだと求めました。が、委員長が採決を行。自民、公明、民主区民クの賛成で陳情採択となりました。

陳情に反対する 3つの理由

一方、やまき議員は陳情に反対の理由を次のように述べました。

第1に、議場は多様な価値観を持つ区民の代表たる議員が、自由な議論をつくす“言論の府”であることです。自由な雰囲気で中立採択になりました。

本会議採決の賛成討論で自民は「国旗に敬愛の気持ちを持つことは国民としての常識。日の丸は8世紀から存在しており侵略のためにつくられたものではない。侵略の象徴といふのは当たらない」などと主張しました。

過去の侵略戦争のシンボルであつたことです。

侵略された国々にとつて「日の丸」は、今でも野蛮な日本軍国主義の記憶と結びついています。だからこそ政府は、国旗国家法制化の際にも、これを国民に強制することができなかつたのです。

第3に、本質的な議論もなく、ほとんどの区民が知らないまま採決される手続きの問題です。歴史認識にも関わり、これだけ意見の分かれる问题是、全会派の一致点を見出すために徹底して議論をつくすべきです。

本会議では、日本共産党と新社会党が、陳情の採択に反対しました。